

No. 1342 (2026. 2.20)

国立大学の研究費と研究力をめぐる議論

- はじめに
- I 日本の研究力の現状
- 1 研究力の国際比較
 - 2 研究費の国際比較
 - 3 研究力低下の構造
- II 国立大学における研究費の現状と課題
- 1 運営費交付金の推移及び現状
 - 2 競争的研究費をめぐる問題
 - 3 運営費交付金と外部資金のバランス
- III 研究費配分における「選択と集中」による影響
- 1 大学に対する「選択と集中」の概要及び端緒
 - 2 研究費配分における「選択と集中」の分析事例
 - 3 大学間競争に係る課題
- おわりに

キーワード：研究力、運営費交付金、競争的研究費、「選択と集中」、大学間競争

- 日本は、研究費総額が日本よりも低い国に、研究力の指標となる論文数や被引用数上位論文数の世界順位で後れを取っており、相対的な研究力低下が指摘される。研究力低下の原因は、資金、人材、時間の不足にあると言われる。
- 日本の主な論文生産者である国立大学では、運営費交付金が削減される一方、競争的研究費を含む外部資金の比率が高まってきた。しかし、競争的研究費には様々な問題があり、運営費交付金と外部資金には最適な組合せがあるとされる。
- 競争的研究費等の配分における「選択と集中」に対して、識者からは否定的なデータや議論が多く提示されている。「選択と集中」は、現状の大学間格差を固定化する等の課題が指摘されており、既存政策の検証が求められている。

国立国会図書館 調査及び立法考査局

文教科学技術課 いのちひろ 猪野 千尋

はじめに

日本の研究力低下は、報道で頻繁に取り上げられる¹など社会からの関心が高い問題であり、多くの識者がこの問題について論じている²。「研究力」の定義は一樣ではないが、研究力を測る指標としてよく用いられるのが、論文数や被引用数上位論文（Top10%補正論文、Top1%補正論文³）数である。本稿は、日本の主要な論文生産プレイヤーである国立大学の研究費が研究力に及ぼす影響について検討するため、国立大学法人運営費交付金（以下「運営費交付金」）及び獲得競争を経て選択的に配分される競争的研究費⁴の概要や課題を整理し、「選択と集中」による研究費配分の在り方について論じる。第Ⅰ章において、日本の研究力と研究費に係る指標を国際比較した上で、日本の研究力の低下が指摘される要因について概説する。第Ⅱ章は、国立大学の研究力と研究費に焦点を当て、研究費を構成する運営費交付金及び競争的研究費に係る現状と課題を整理する。最後に第Ⅲ章で、研究費配分における「選択と集中」が国立大学の研究力にもたらす影響についての議論をまとめる。

I 日本の研究力の現状

1 研究力の国際比較

「研究力」という語は政策文書にも頻繁に登場するが、法的根拠も明確な定義も有していないとされる⁵。現在の一般的な考え方として、「〔第6期〕科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）で示されているように、論文数や被引用数上位論文数等が研究力の指標とされる⁶。本稿においても論文数及び被引用数上位論文数を研究力の指標として用い、現状及び課題を整理する。なお、論文数や被引用数といった指標の捉え方は学問領域により異なる⁷という点には注意が必要である。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、令和8（2026）年2月9日である。

¹ 例えば、「基礎研究・若手への支援急務」『読売新聞』2025.11.8；「日本のノーベル賞は終わり？（ニッキの大疑問）」『日本経済新聞』2025.1.20，夕刊。

² 豊田長康「日本の研究競争力低下の因果構造」『IDE—現代の高等教育—』650号，2023.5，pp.23-28；廣瀬克哉「研究力強化には「生態系」全体の活性化が不可欠」『大学時報』407号，2022.11，pp.10，14-15。

³ 論文の被引用数が各年各分野の上位10%（1%）に入る論文がTop10%（Top1%）論文であり、さらに実数で論文数の1/10（1/100）となるよう補正を加えられた論文がTop10%（Top1%）補正論文である。文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター『科学技術指標 2025』（調査資料349）2025，p.142。<<http://hdl.handle.net/11035/0002000230>>

⁴ 政府は、大学等が外部から得る全ての研究費を「外部研究費」とし、そのうち「〔第6期〕科学技術・イノベーション基本計画」において、省庁等の公募により競争的に獲得する研究費を「競争的研究費」と定義している。「競争的研究費」にはそれまで「競争的資金」（資金配分主体が広く研究課題等を募り、科学的・技術的な評価に基づいて課題を採択し、研究者等に配分する研究費）とされたものも含まれ、本稿もそれらの定義に倣う。「競争的研究費改革に関する論点整理（案）②」（競争的研究費改革に関する検討会（第3回）資料4-2）2015.3.13。文部科学省ウェブサイト <https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/039/shiryo/_icsFiles/afiedfile/2015/03/17/1355936_04.pdf>；「〔第6期〕科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）p.32。内閣府ウェブサイト <<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6honbun.pdf>>

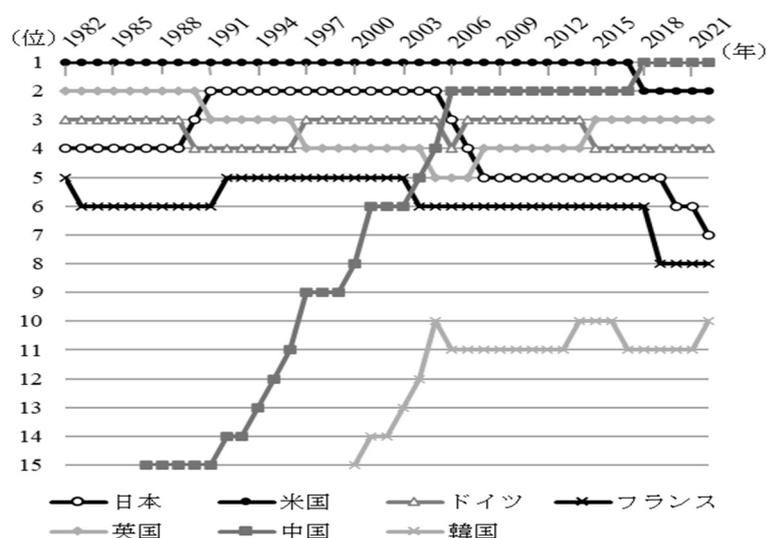
⁵ 小林信一・福本江利子「国立大学法人化とは何だったのか—科学研究の観点からの評価—」『一橋ビジネスレビュー』69巻2号，2021.Aut，p.9。

⁶ 「〔第6期〕科学技術・イノベーション基本計画」前掲注(4)，pp.48-49。

⁷ 研究成果の捉え方は学問領域により異なる。自然科学分野では学術誌に掲載の英語査読論文、人文学分野では学術論文等を集めた（日本語）書籍が重要な研究成果との認識でおおむね一致している。社会科学分野では、英語査読論文を推進する立場から反対する立場まで存在し、コンセンサスがあるとは言い難いとされる。木村幹『国立大学教授のお仕事—とある部局長のホンネ—』筑摩書房，2025，pp.126-127；遠藤貴宏「フロントラインの疲弊が改善されないのはなぜか—研究大学の主体性に注目して—」『一橋ビジネスレビュー』69巻2号，2021.Aut，pp.51-52。

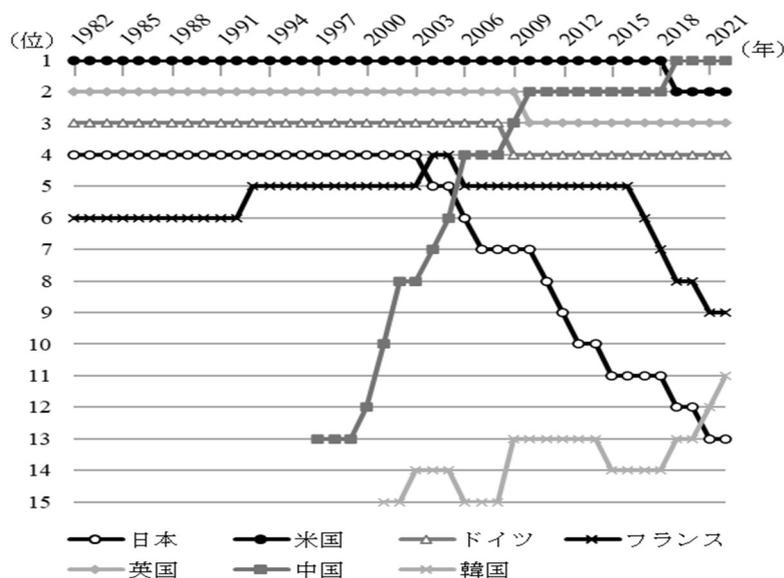
日本の企業、公的研究機関及び大学における論文数⁸の世界順位は現在までの約 20 年間で停滞・低下傾向にある（図 1）。質の高い論文の数である Top10%補正論文数の世界順位は、2003 年の 4 位から 2022 年の 13 位へと、大きく低下し続けている（図 2）。

図 1 論文数の世界順位（整数カウント法）



（出典）文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター『科学研究のベンチマーキング 2025』（調査資料 350）2025, p.84. <<http://hdl.handle.net/11035/0002000231>> を基に筆者作成。

図 2 Top10%補正論文数の世界順位（整数カウント法）



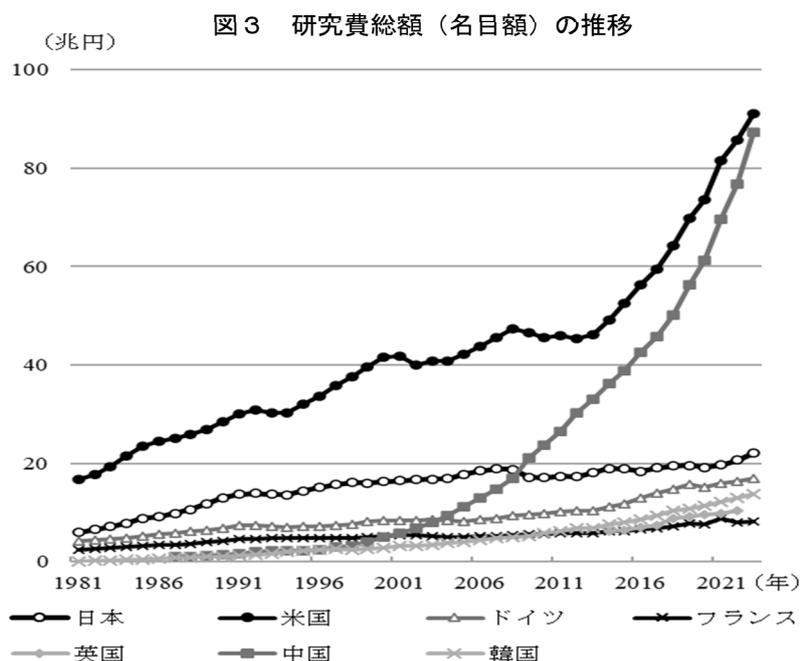
（出典）文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター『科学研究のベンチマーキング 2025』（調査資料 350）2025, p.84. <<http://hdl.handle.net/11035/0002000231>> を基に筆者作成。

⁸ 論文のカウント方法には、論文生産への関与度を把握する「整数カウント法」と貢献度を把握する「分数カウント法」がある。例えば、日本の A 大学、日本の B 大学、米国の C 大学の共著論文の場合、前者は日本 1 件、米国 1 件と集計するが、後者は各機関 1/3 件とし日本 2/3 件、米国 1/3 件と集計する。文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター 前掲注(3), p.143.

「[第6期] 科学技術・イノベーション基本計画」は、諸外国と比べ論文数や被引用数上位論文数等の地位が相対的・長期的に低下していると指摘し、日本の研究力低下を懸念している⁹。

2 研究費の国際比較

研究力を支える要素には研究費、研究時間、人材等が挙げられる¹⁰。本稿ではこのうち、研究費に着目して日本の現状を諸外国と比較する。日本の官民における研究費の総額は、2023年時点で20.4兆円であり、主要国（日米英独仏中韓の7か国）では米国の91.0兆円、中国の87.4兆円に次ぐ規模となっている¹¹（図3）ほか、対GDP比率は韓国（4.96%）に続く米国（3.45%）とほぼ同等の3.42%である¹²など、主要国と比較し遜色ない額となっている。



*OECD 購買力平価による換算額。

（出典）文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター『科学技術指標 2025 統計集』（調査資料 349）文部科学省，2025，p.1. <<http://hdl.handle.net/11035/0002000230>> を基に筆者作成。

日本の国公立大学部門の研究費を主要国と比較すると、米国（9.7兆円）、中国（7.2兆円）、ドイツ（2.9兆円）、英国（2.4兆円）を下回る2.3兆円となっている（図4）。2000年の大学部門の研究費を1としたときの各国の2023年時点の伸び率は、名目額で日本1.0倍、米国3.4倍、ドイツ2.7倍、フランス2.2倍、中国35.9倍、韓国7.0倍であり、日本のみ横ばいが続いている¹³。

⁹ 「[第6期] 科学技術・イノベーション基本計画」前掲注(4)，p.49。

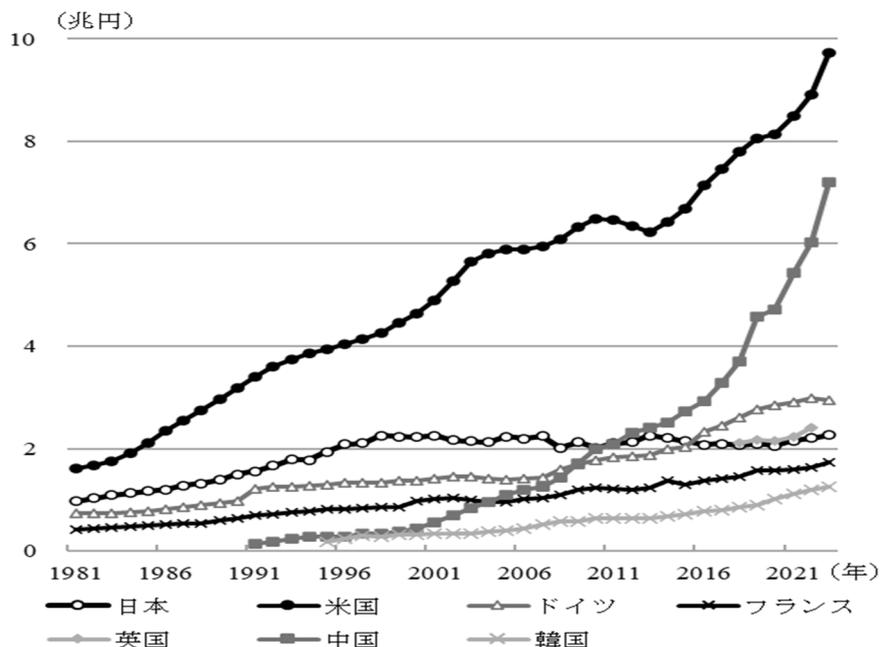
¹⁰ 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局「研究力の強化に向けて」（総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会（第3回）資料1）2025.2.25，p.2. <<https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kihon7/3kai/shiryo1.pdf>>

¹¹ 文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター 前掲注(3)，pp.15-17. 本稿では日本の値はOECD推計値を用いる。

¹² 同上，p.19。

¹³ 同上，pp.53-55。

図4 大学部門の研究費（名目額）の推移



*OECD 購買力平価による換算額。

(出典) 文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター『科学技術指標 2025 統計集』（調査資料 349）文部科学省, 2025, p.49. <<http://hdl.handle.net/11035/0002000230>> を基に筆者作成。

3 研究力低下の構造

日本の論文は 75%が大学で生産され、特に国立大学は全体の約半分を生産している¹⁴。ゆえに、国立大学で生産される論文数及び被引用数上位論文数のすう勢は、日本の研究力の評価に強く影響すると考えられる。日本の研究力低下は、研究開発への投入資金の絶対量の不足に加え、資金の性格の変化、すなわち国立大学への運営費交付金が削減され競争的研究費が増えたことによる影響（Ⅱ2 参照）が大きかったと指摘される¹⁵。法人化以降の国立大学の採用教員数は増加傾向にあるが、採用教員のうち 40 歳未満の若手の割合は減少を続けており¹⁶、さらに任期付教員の割合が特に若手で増加している¹⁷。加えて、競争的研究費を得るための申請書類の作成といった事務作業や、法人化後に導入された研究費配分に影響する国立大学法人評価¹⁸等に係る管理運営業務などの増加によって、研究者の研究時間は減少した¹⁹。まとめると、日本の研究力低下の原因は、「資金」「人材」「時間」の不足であると言われる²⁰。他方、主要国にお

¹⁴ 文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター『科学研究のベンチマーキング 2025』（調査資料 350）2025, pp.101, 104.<<http://hdl.handle.net/11035/0002000231>>

¹⁵ 神里達博「大学「研究力」の現在と未来」『IDE—現代の高等教育—』650号, 2023.5, pp.42-43.

¹⁶ 文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター 前掲注(3), p.104.

¹⁷ 文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課「研究者育成に関する参考資料」（科学技術・学術審議会人材委員会（第108回）資料2-2）2025.5.19, p.13. <https://www.mext.go.jp/content/20250516-mxt_kiban03-000042600_12.pdf>

¹⁸ 各国立大学が定めた、6年間の期間において達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）及びその目標を達成するための事業計画（中期計画）に対して行う評価並びに事業年度ごとの業務実績の評価。濱中義隆「日本における大学評価の展開—第三者評価制度を中心に—」『IDE—現代の高等教育—』583号, 2016.8-9, pp.6-7.

¹⁹ 朝日新聞「国立大の悲鳴」取材班『限界の国立大学—法人化20年、何が最高学府を劣化させるのか?—』2024, pp.44-49; 大野英男「大学研究力の強化を考える」『IDE—現代の高等教育—』650号, 2023.5, pp.14-15.

²⁰ 神里 前掲注(15), p.42.

いては、政府からの大学研究資金が増え、研究人件費が増えることで、研究従事者数（FTE²¹）が増え、結果として論文数が増えたとの分析がある²²。

II 国立大学における研究費の現状と課題

研究力が投入資金の量や性格に影響されることを踏まえ、本章では、日本の国立大学の研究力を支える財政基盤について、運営費交付金及び外部資金（競争的研究費を含む外部研究費に補助金や寄附金等を加えた資金）、特に外部資金のうち競争的研究費に着目して整理する。

1 運営費交付金の推移及び現状

(1) 運営費交付金の削減

平成 15（2003）年 7 月に「国立大学法人法」（平成 15 年法律第 112 号）が成立し、平成 16（2004）年度から国立大学は法人化された。法人化前の国立大学への予算は、使途の細かい指定、費目間の流用の制限、余剰金の過年度繰越し禁止など色々な制約を伴っていた。そのため、政府は、法人化という規制緩和によって、使途の決定などを弾力的に運用できる運営費交付金を導入して自主的な教育研究活動を推進しようとし²³、大学の自主性・自律性の確保、機動的・戦略的な組織・財務運営等を利点として挙げた²⁴。しかし、法人化の背景には、当時の小渕政権による国家公務員削減の圧力があつたとの指摘もある²⁵。

運営費交付金制度に対しては様々な改革が行われており、平成 17（2005）年度から、事業の効率化等の経営努力により一定の削減を求める効率化係数（毎年度定率 1%削減）が適用された。平成 22（2010）年度に効率化係数は廃止されたが、「大学改革促進係数」や「機能強化促進係数」と名称を変えながら引き続き削減は続いた²⁶。「国立大学法人法」の附帯決議には、運営費交付金は法人化前の予算額を踏まえ必要な額を確保するよう努めると明記された²⁷が、平成 16（2004）年の国立大学法人化後、運営費交付金は年 1%、10 年で 1 割以上減額された。国立大学学長らにとってこうした運営費交付金の削減は想定外であり、政府に対して確実な予算措置を求めている²⁸。運営費交付金は、近年は総額 1 兆 784 億円程度で推移している²⁹（図 5）。

²¹ フルタイム換算値（Full Time Equivalent）。研究開発業務に専従した時間割合を勘案した研究者数を指し、研究者の頭数にフルタイム換算係数（研究開発業務に専従した時間比率。総職務時間全てが研究活動の場合は 1.0）を乗じて算出する。「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査—用語の解説—」文部科学省ウェブサイト <https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa06/fulltime/yougo/1284937.htm>

²² 豊田長康『科学立国の危機—失速する日本の研究力—』東洋経済新報社、2019、p.220.

²³ 石井洋二郎『大学の使命を問う』藤原書店、2025、pp.185-186.

²⁴ 「遠山臨時議員提出資料」（経済財政諮問会議（平成 14 年第 25 回））2002.8.30、p.[4]. 内閣府ウェブサイト（国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）により保存されたページ）<<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11670228/www5.cao.go.jp/keizai-shimon/minutes/2002/0830/item2.pdf>>

²⁵ 堀口悟郎「国立大学法人化による統治構造の変容」2024.4.26. 有斐閣 ONLINE ウェブサイト; 有馬朗人「【東大の突破力 「知」はコロナ後の日本を救えるか】「国立大学法人化は失敗だった」有馬朗人元東大総長・文相の悔恨」『日経ビジネス』（電子版）2020.5.21

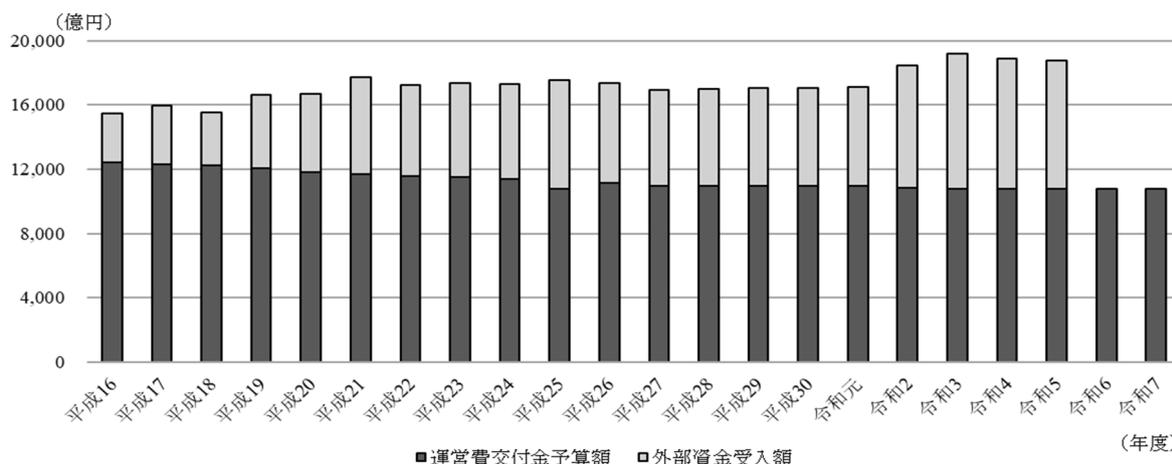
²⁶ 藤村正司「翻弄される運営費交付金—成果連動型評価の曖昧な成果—」『大学論集』57 号、2023、pp.21-22. <<https://doi.org/10.15027/55165>>

²⁷ 第 156 回国会参議院会議録第 38 号（その 2）平成 15 年 7 月 9 日 p.17.

²⁸ 有馬 前掲注(25); 松崎翼「千葉大の横手幸太郎学長が運営費交付金削減に危機感「国の支援もっと必要」」『産経新聞』（電子版）2024.6.11.

²⁹ 令和 8（2026）年度予算案では前年度から 188 億円増となる 1 兆 971 億円が計上されている。文部科学省「令和 8 年度予算（案）のポイント」p.28. <https://www.mext.go.jp/content/20251209-ope_dev03-000044426_3.pdf>

図5 国立大学全体における運営費交付金予算額と外部資金受入額の推移



- * 運営費交付金予算額は当初予算額である。令和6、7年度の外部資金受入額は不明である。
- ** 外部資金受入額の内訳は、平成18年度は共同研究、受託研究、特許権及びその他知的財産実施収入、寄附金、治験等実施収入、科研費であり、その他の年度は共同研究、受託研究、受託事業等、寄附金、補助金等、科研費等である。(出典) 文部科学省科学技術・学術政策局『科学技術要覧 令和5年度版』p.42; 同『科学技術要覧 令和2年度版』p.40; 文部科学省「国立大学法人等の事業年度決算等について」(各年度) <https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/houjin.htm> 等を基に筆者作成。

(2) 「成果を中心とする実績状況に基づく配分」に関する現状と課題

令和6(2024)年度の運営費交付金1兆784億円のうち、9057億円が人件費や光熱水費など教育研究を実施する上で最も基盤的な経費である「基幹経費」に当たる³⁰。基幹経費のうち1000億円は、令和元(2019)年度から教育研究の質向上などのために導入された「成果を中心とする実績状況に基づく配分」(以下「成果配分」)として、各大学に共通する指標によって行われる相対的評価結果に基づき傾斜配分される³¹。「成果配分」では、国立大学を規模や組織体制に基づき6グループに分類し、教育・研究・経営の観点から11の指標ごとに実績を評価し各グループ内で順位付けを行う。各大学への配分額は、運営費交付金の予算規模に占める各大学のシェア率やグループ内順位に応じた配分率によって算定され、指標ごとに最大25%の増額又は減額(指定国立大学³²の場合は最大30%)となる³³。

「成果配分」の結果、基幹経費が全ての教育大学やほとんどの文科系大学等において減少した一方、旧帝国大学や医科大学、大学院大学は多くの場合増加したと分析されている³⁴。この理由は、指標ごとの予算規模が教育分野より研究分野で大きい点や、研究分野の指標において英文

³⁰ 財務省「文教・科学技術」(財政制度等審議会財政制度分科会 資料2) 2024.11.11, p.27. <https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia20241111/02.pdf>

³¹ 「令和6年度国立大学法人運営費交付金 「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について」pp.1, 31. 文部科学省ウェブサイト <https://www.mext.go.jp/content/20250403-mxt_hojinka-000024750_1.pdf>

³² 文部科学大臣が指定する、世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれる国立大学法人。指定国立大学法人に指定されると、研究成果を活用した子会社の設立等が可能となる。「指定国立大学法人制度について」(教員養成のフラッグシップ大学検討ワーキンググループ(第1回)資料6) 2019.5.23. 文部科学省ウェブサイト <<https://www.mext.go.jp/content/000242538.pdf>>

³³ 「令和6年度国立大学法人運営費交付金 「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について」前掲注(31), pp.1-4.

³⁴ 宮錦三樹「国立大学法人運営費交付金における業績連動型配分の実態と検証—第3期中期目標期間中の基幹経費に着目して—」『経済研究所 Discussion Paper』404号, 2024.9.11, pp.11-14. <<https://chuo-u.repo.nii.ac.jp/records/2001765>>

中心の国際学術誌を主に収録するデータベースを用いるため人文・社会科学系が不利になりやすい点などがあると指摘される³⁵。識者からは、「成果配分」の指標は科学研究費助成事業（以下「科研費」）や受託研究費等の外部資金を獲得しやすい大学に有利に働くため大学間の収入格差を拡大させ、（自然科学系）研究を重視した指標では評価されにくい教育大学や文科系大学等の教育・研究の質を低下させかねないとの懸念も示されている³⁶。実際、国立大学の学長・教職員らに対するアンケート調査では、法人化後、専門分野の違いによる研究環境の格差が「拡大している」又は「どちらかと言えば拡大している」との回答が約9割に上った³⁷。

2 競争的研究費をめぐる問題

政府は、「[第1期] 科学技術基本計画」（平成8年7月2日閣議決定）において競争的資金の拡充を掲げ³⁸、「競争」の概念はその後の基本計画の中で浸透し拡大してきた³⁹。本節では、競争的研究費に係る課題や議論を整理する。

(1) 人件費の問題

運営費交付金が削減され、競争的研究費など外部資金が拡大するという配分方法のバランスが変化してきた（図5）にもかかわらず、人件費を含めた大学の基盤的経費を競争的研究費から十分かつ安定的に確保する制度設計は整備されてこなかった⁴⁰。政府は、基盤的経費の減少による基礎研究力や教育研究基盤の弱体化、若手人材の雇用の不安定化等を問題視し⁴¹、令和2（2020）年に、多くの競争的研究費において研究代表者の人件費を支出することを可能とした⁴²。しかし、令和7（2025）年度当初予算額上で競争的研究費全体（約7346億円）の約3割を占める最大規模の科研費（約2379億円）⁴³は、現在同制度の対象外となっている⁴⁴。また、競争的研究費などプロジェクト型資金による人件費の用途は当該プロジェクトに限定されるため、獲得しても人件費を含めた大学の基盤的経費に活用できず、学内の業務負担は軽減されにくい⁴⁵。加えて、競争的研究費は期限付きであることから、人件費への活用が可能であっても継続した

³⁵ 同上, p.13; 佐藤修司「運営費交付金の共通指標による配分が与えるインパクト」『季刊教育法』219号, 2023.12, pp.50-51; 木村 前掲注(7), pp.126-127.

³⁶ 佐藤 同上, p.52; 田中秀明「国立大学法人の業績連動型交付金の現状と課題」『RIHE Monograph Series』4号, 2022.3, p.12. <<https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/03/8935a07fee61bbfb91b70846e47fae1d-1.pdf>>; 島一則『国立大学システム—機能と財政—』東信堂, 2022, pp.235-236.

³⁷ 朝日新聞「国立大の悲鳴」取材班 前掲注(19), pp.110-112.

³⁸ 「科学技術基本計画」文部科学省ウェブサイト <https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kagaku/kihonkei/honbun.htm>

³⁹ 久須美雅昭「5-6 競争的資金の拡充と改革—政府と民間財団—」吉岡齊編集代表『「新通史」日本の科学技術—世紀転換期の社会史—1995年～2011年— 第3巻』原書房, 2011, pp.104-105.

⁴⁰ 林隆之「研究エコシステムの持続可能性とダイナミクス」『研究技術計画』40巻1号, 2025, p.28.

⁴¹ 総合科学技術・イノベーション会議「諮問第15号「科学技術イノベーション総合戦略2017について」に対する答申」2017.6.2, pp.89-90. 内閣府ウェブサイト <https://www8.cao.go.jp/cstp/output/toushin_15.pdf>

⁴² 「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」（競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）2020.10.9, pp.1-3. 内閣府ウェブサイト <https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/pi_jinkenhi.pdf>

⁴³ 「競争的研究費制度（令和6年度当初予算額・補正予算額、令和7年度当初予算額）」2025.4.更新. 内閣府ウェブサイト <https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/kyoukin_r6-7.pdf>

⁴⁴ 「「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」適用制度（令和7年5月1日時点）」文部科学省ウェブサイト <https://www.mext.go.jp/content/20250630-mxt_kibankei01-000007711.pdf>

⁴⁵ 林 前掲注(40), p.28. なお、文部科学省の調査によると、外部資金を有する教員は外部資金を持たない教員より年間の研究時間が363時間多くなるが、教育活動時間は70時間しか少なくならず、総職務時間は265時間多くなる。文部科学省「年間総職務時間の活動内容別内訳」『大学等におけるフルタイム換算データに関する調査 令和5年度』2025.1.31. e-Statウェブサイト <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000040188617>

雇用を行うことは難しいという課題もある⁴⁶。つまり、大学教員の人件費は運営費交付金から支出することが前提であるが、運営費交付金の削減に伴い任期付教員が増加し、それらの教員は安定したポストを得るために研究活動に必要な競争的研究費を獲得する必要がある、そのための事務作業の増加等により研究時間を十分に確保できなくなっている。

(2) 研究テーマに与える影響

日本の研究活動は既に確立された領域の比重が大きく、既存の研究とは非連続な新しい領域の立ち上がり比較的弱いことが懸念されている⁴⁷。大学研究者へのインタビュー調査によると、現状の競争的研究費の評価は学術誌のインパクトファクター⁴⁸を重視するため、研究人口の大きい分野が有利であり新しい研究やほかと違う研究は評価されづらく、競争的研究費の獲得においてローリスク研究を選択せざるを得ない、近視眼的・短期的な研究しか取り組めないといった意見が出た。科研費では、既存の学術体系を大きく変革・転換したり、新しい分野を開拓したりするためのカテゴリーが設置されているが、研究者は、研究費を申請するより更なる前の段階、すなわち具体的な研究成果が予測できないような時点で、自由な発想で研究を始めることが難しくなっていると指摘している⁴⁹。

3 運営費交付金と外部資金のバランス

(1) 外部資金が持つ正負の効果

令和5(2023)年における国立大学全体の運営費交付金及び外部資金受入額を平成16(2004)年と比較すると、運営費交付金は約1631億円減額したが、外部資金受入額は約4914億円増額しており、運営費交付金と外部資金の配分において外部資金の比率は高まってきた(図5)。このような外部資金へのシフトに関して、外部資金は研究活動を促進する一方で、阻害要因にもなり得るとの議論がある。一般的に、研究活動の主要なインプットである研究費が増えれば研究活動のアウトプットも増え、研究者が競争にさらされることでより効率的に研究費を活用し、より多くの成果を出すこととされる⁵⁰。他方、外部資金の申請や研究の進捗報告といった事務手続の時間的・金銭的コストの増加、外部資金の用途の制限などによって、研究活動が阻害される側面も指摘されている⁵¹。また、外部資金が大学全体に及ぼす問題として、外部資金は時限的であるため依存すれば長期的な観点の大学運営が難しくなる点、外部資金の獲得には分野間や世代間で差があり資源配分が偏る点が挙げられている⁵²。

⁴⁶ 長根(齋藤)裕美「研究者の処遇と研究力低下の負のメカニズム」『IDE—現代の高等教育—』650号, 2023.5, p.48.

⁴⁷ 廣瀬克哉「日本の研究政策の何が問題なのか」『IDE—現代の高等教育—』650号, 2023.5, p.20.

⁴⁸ 学術誌の1論文当たりの平均被引用数。当該年のインパクトファクターは、当該年から直前2年間の掲載論文の被引用数を、同期間の掲載論文数で割った値。棚橋佳子『ジャーナル・インパクトファクターの基礎知識—ライデン声明以降のJIF—』樹村房, 2022, pp.10-11.

⁴⁹ 長根(齋藤)裕美・永野博「研究者の視点から見た大学の変容—研究者インタビューに基づく考察—」『研究技術計画』36巻3号, 2021, pp.246-247.

⁵⁰ Nicolas Carayol and Mireille Matt, "Individual and collective determinants of academic scientists' productivity," *Information Economics and Policy*, Vol.18 Issue1, March 2006, p.70. <<https://doi.org/10.1016/j.infoecopol.2005.09.002>>; Johannes W. Fedderke and Marcela Goldschmidt, "Does massive funding support of researchers work?: Evaluating the impact of the South African research chair funding initiative," *Research Policy*, Vol.44 Issue2, March 2015, pp.468, 479-480. <<https://doi.org/10.1016/j.respol.2014.09.009>>

⁵¹ Thomas Bolli and Frank Somogyi, "Do competitively acquired funds induce universities to increase productivity?" *Research Policy*, Vol.40 Issue1, February 2011, p.137. <<https://doi.org/10.1016/j.respol.2010.10.001>>

⁵² 木村 前掲注(7), pp.206-208.

日本の国立大学 33 校を調査した研究では、外部資金の増加は研究成果の創出につながるが、外部資金受入割合が一定水準を超えると研究成果は減少傾向に転じた⁵³。この結果の原因としては、前述したとおり外部資金には正負の効果があり、外部資金受入割合が大きくなるに従って負の効果が大きくなるという解釈が有力である。つまり、外部資金と自己資金（運営費交付金等）にはベストミックスが存在する可能性が示唆されている⁵⁴。

(2) 外部資金の拡大—「国際卓越研究大学制度」の概要及び課題—

政府は、令和 4（2022）年度から「国際卓越研究大学制度」を導入した。同制度は、国際的に卓越した研究の展開等が見込まれる大学数校（「国際卓越研究大学」）に対し、政府が創設した 10 兆円規模の大学ファンドの運用益から年間数百億円を最長 25 年間助成するものである⁵⁵。識者からは、大規模な初期投資があることで優秀な人材が集まるといった肯定的な意見がある⁵⁶。他方、「国際卓越研究大学」の認定要件には、外部資金の獲得状況等を基にした継続的な事業成長（年平均約 3%の支出成長率）等が含まれており⁵⁷、産業界に資するような「稼げる研究」が偏重されることで学術分野の多様性が失われ、産業界への貢献が困難な分野や成果を上げるまで長期間かかる分野が淘汰される可能性が指摘されている⁵⁸。また、政府は、大学の外部資金の拡大、具体的には大学が自らの知的財産を基に特許や大学発ベンチャー、企業との共同研究などを通じて「稼げる大学」になることを誘導しているとの意見もある⁵⁹。

III 研究費配分における「選択と集中」による影響

政府はこれまで、競争的研究費の拡充や「成果配分」（II 1（2）前述）における傾斜配分によって、より成果が期待できる部分に集中的に投資する「選択と集中」の施策を取ってきた。高等教育政策や科学技術政策において「選択と集中」という語は、研究分野、研究テーマ、研究者（研究グループ）、大学など様々な対象に対して用いられるが、ここでは主に大学間（一部、研究者（研究グループ）間）の「選択と集中」について扱う。本章では、研究費における「選択と集中」が及ぼす影響に対する肯定的・否定的意見をまとめ、「選択と集中」によって引き起こされる大学間競争の問題点を提示する。

1 大学に対する「選択と集中」の概要及び端緒

高等教育政策や科学技術政策における大学への研究費を含む資金配分方式の中には、傾斜配分する業績主義配分方式や、一部の大学等のみを選抜して配分する重点配分方式がある⁶⁰。こ

⁵³ 小泉秀人ほか「外部資金の増加は大学の論文生産性を下げるのか—国立大学の部局レベルのデータからのエビデンス—」『一橋ビジネスレビュー』69 巻 2 号, 2021.Aut, pp.85-87.

⁵⁴ 同上, pp.87-88.

⁵⁵ 文部科学省「国際卓越研究大学 制度概要」2025.9, p.4. <https://www.mext.go.jp/content/20251105-mxt_gakkikan-000026225-1.pdf>; 石原俊「大学ファンドと国際卓越研究大学がもたらすもの」『中央公論』137 巻 2 号, 2023.2, p.62.

⁵⁶ 「「世界と伍する」研究大学に未来はあるか【特集】国際卓越研究大学を考える」『京都大学新聞』（電子版）2023.1.16.

⁵⁷ 文部科学省 前掲注(55), p.4.

⁵⁸ 石原 前掲注(55), pp.66-67; 黒瀬一弘「国際卓越研究大学制度が孕む諸問題について—東北大学を事例として—」『日本の科学者』60 巻 3 号, 2025.3, p.162.

⁵⁹ 小森田秋夫「国際卓越研究大学とは何か？」『法と民主主義』573 号, 2022.11, p.17.

⁶⁰ 小林信一「大学間競争の設計に根本的な検証を—システム全体をみない“改革”がもたらす悪夢を避けるために—」『科学』80 巻 12 号, 2010.12, pp.1213-1214.

れらは、「選択と集中」に相当する。業績主義配分方式は、対象となる全機関について研究成果などを評価した結果に基づき配分する方法であり⁶¹、運営費交付金の「成果配分」が当てはまる。重点配分方式は、公募により選抜された大学や組織にのみ比較的高額の研究費を配分する方式であり⁶²、国公私立大学に対し世界的な教育研究拠点の形成を支援するため5年間にわたり年額5000万～5億円を支援した「グローバルCOEプログラム」⁶³などで実施された。同プログラムでは、平成19(2007)～平成21(2009)年度の3年間で41大学140拠点が採択され、うち国立大学は27校111拠点、特に旧帝国大学は73拠点が採択されており⁶⁴、大規模大学に重点的に配分された。

2000年代に、資金配分の重点化、国立大学の法人化、競争的資金への傾斜など様々な高等教育の財政改革が進められたが、特に重視された改革の方向性が「選択と集中」であると言われる⁶⁵。この傾向は、1990年代の大学院重点化⁶⁶の頃から始まったとも言われ、法人化に伴い運営費交付金を削減する一方で競争的研究費を重視する改革の中で特に顕著になったとされる⁶⁷。平成19(2007)年5月の財務省財政制度等審議会財政構造改革部会では、国立大学の再編及び集約のために国立大学への資金配分の選択と集中を徹底させるべきとの意見が出ており⁶⁸、国立大学法人化当初から財務省を中心に大学間の「選択と集中」の方向性は示された。国立大学と財務省は「選択と集中」をめぐる時に対立した持論を展開している。例えば、国立大学協会会長(当時)の山極寿一氏は「選択と集中」によって研究力が低下したと意見する一方、財務省主計局次長(当時)の神田眞人氏は競争的資金が研究力低下を招くという事実はなく、大学の研究費当たりの論文生産性の低さが問題であると主張した⁶⁹。

2 研究費配分における「選択と集中」の分析事例

日本に限らず海外も含めた事例によると、「選択と集中」が支持される理由として、①資金の集中により人材、設備、インフラが整備され大規模研究プロジェクトの実施が可能になること、②競争が激化しグローバル化が進む状況では研究環境における競争力を獲得し、又は維持する必要があること、③資金をより少額かつ多数に分配しようとする、評価により長い時間が必要になり余分な負担が生じることになることなどが挙げられている⁷⁰。

日本の論文数の増加率を分析した研究では、論文数を増加させる要因は、日本全体の研究費であり、反対に最も論文数を減少させる要因は、各大学の生産性、特に大学教員の研究時間の

⁶¹ 同上, p.1213.

⁶² 同上

⁶³ Global Center Of Excellence Program. 競争的資金制度の1つ。文部科学省・独立行政法人日本学術振興会「平成26年度グローバルCOEプログラム」p.4. <https://www.jsps.go.jp/file/storage/general/j-globalcoe/data/H26_phanphlet.pdf>

⁶⁴ 同上, pp.13-19.

⁶⁵ 小林信一「大学改革は研究活動を改善したか」『高等教育研究』12号, 2009, p.146. <https://doi.org/10.32116/jaher.12.0_131>

⁶⁶ ①大学教員の本務を大学院とし学部を兼任とすること、②大学院学生定員を拡大すること、③学部で行ってきた専門教育を大学院で実施すること、④国全体の大学院の規模を欧米並みに拡大すること等が試みられた。館昭「大学院重点化の意味と学部段階教育」『大学教育学会誌』22巻2号, 2000.11, p.79.

⁶⁷ 小林 前掲注(65), p.146.

⁶⁸ 「財政制度等審議会財政制度分科会財政構造改革部会議事録」2007.5.21. 財務省ウェブサイト(国立国会図書館インターネット資料収集保存事業(WARP)により保存されたページ) <<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1022127/www.mof.go.jp/singikai/zaiseseido/gijiroku/zaiseib190521.htm>>

⁶⁹ 「研究費「選択と集中」のいま」『朝日新聞』2018.10.18.

⁷⁰ Kaare Aagaard et al., "Concentration or dispersal of research funding?" *Quantitative Science Studies*, Vol.1 Issue1, Winter 2020, pp.122-125. <https://doi.org/10.1162/qss_a_00002>

減少であることが明らかとなった。「選択と集中」などの大学間の研究費配分という要因は、論文数を増加させる効果はあるものの、その効果は大きくないと指摘されている⁷¹。

他方、「選択と集中」が研究力に与える負の影響として、次のような分析がある。国立大学における主要外部資金（科研費、受託研究費及び補助金）と論文数の相関を分析すると、外部資金の獲得額に従い論文数はある程度比例して増えるものの、獲得額が多くなるにつれ論文数は頭打ちに近くなることが分かり、主要外部資金獲得額が少ない国立大学の研究費を獲得額が多い大学に移しても金額ほどには論文数は増えないことが示唆される⁷²。これは、研究者数に限りがある以上、研究費が増加しても論文数が比例して増える訳ではない（収穫逡減が発生する）ことが要因と考えられる⁷³。別の研究でも、研究者1人が生産する論文数には限りがある点、実績がない研究者も優れた研究成果を創出でき得る点を踏まえ、少額研究費を多くの研究者に配る方が、より高額な研究費を限られた研究者に配るよりも効果的であることが示されている⁷⁴。

また、中小規模大学の論文生産性は外部資金当たりで比較すると大規模大学より高いこと⁷⁵、大学間の共著論文率の高さや地方大学における多数の旧帝国大学出身の研究者の在籍状況など、大規模大学と中小規模大学は持ちつ持たれつの関係にある⁷⁶ことから、中小規模大学の研究を縮小又は機能を低下させることは、日本全体の研究力低下を招きかねないとの指摘がある⁷⁷。

日本人ノーベル賞（自然科学系）受賞者らも、運営費交付金が削減される中、競争的研究費に頼らざるを得なくなったことで新たなテーマや挑戦的なテーマに取り組みづらくなっているなど「選択と集中」に対する懸念を示している⁷⁸。

海外の事例を分析した論文においても、①資金集中によって大規模な研究グループのリーダーが助成金申請や組織運営にほぼ全ての時間を費やし、実際の研究や学生・若手スタッフの指導にほとんど時間が取れなくなる可能性がある、②研究費投資における多様性はリスクを分散させ、それによって科学的ブレークスルーの可能性を高める、③より多くの研究者に資金を提供することで多様な研究環境が形成され、学生に幅広い研究の機会を提供する、といった点を挙げ、世界的に研究費の「選択と集中」に対して批判的な意見が相当多いと指摘している⁷⁹。

3 大学間競争に係る課題

競争原理に基づく「選択と集中」の実施により、国立大学の中で競争の初期条件に恵まれた総合大学や旧帝国大学と、地方総合大学や教育系単科大学の間には明確な収入格差が生じてい

⁷¹ 青木周平・木村めぐみ「日本の国立大学の論文生産性分析」『フィナンシャル・レビュー』128号, 2016.11, pp.62-64. <https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11949862/www.mof.go.jp/pri/publication/financial_review/fr_list7/r128/r128_05.pdf>

⁷² 豊田 前掲注(22), pp.305-306.

⁷³ 同上, pp.306-311.

⁷⁴ Ryosuke L. Ohniwa et al., "The effectiveness of Japanese public funding to generate emerging topics in life science and medicine," *PLoS ONE*, August 17, 2023, pp.7-8, 10-15. <<https://doi.org/10.1371/journal.pone.0290077>>

⁷⁵ 収穫逡減のほか、大規模大学は高額の研究設備が必要な論文を生産しており論文生産性が低くなる場合がある、大規模大学は研究代表者として科研費等を得る率が高いが中小規模大学の研究者は共同研究者になることが多々あり大規模大学の外部資金の恩恵を受けているといった理由が指摘されている。豊田 前掲注(22), pp.306-311.

⁷⁶ 中小規模大学の研究の縮小又は機能の低下に対する対策として、(大規模大学と中小規模大学の)大学統合が考えられるが、大学統合は経営基盤の強化や効率的な経営が期待される一方、個々の大学の教育研究の多様性を損なう懸念も示されている。第204回国会衆議院本会議録第24号 令和3年4月22日 p.22.

⁷⁷ 豊田 前掲注(22), pp.306-313.

⁷⁸ 「特集 ノーベル賞と科学力 基礎科学の火消さない、16年に生理学・医学賞を受賞した大隅良典さん」『日本経済新聞』2025.10.4; 坂口志文ほか「がん免疫療法の効果向上期待 肥満や認知症治療にも可能性」『エコノミスト』103巻33号, 2025.11.25-12.2, p.19.

⁷⁹ Aagaard et al., *op.cit.*(70), pp.126-127, 137.

るとの指摘がある⁸⁰。日本の大学間競争は、「選択と集中」によって、こうした大学間格差が生む序列が固定化される点や、日本全体の研究力を支える地方大学等が弱体化され競争に不利になりやすい点が問題となっており、以下これら2つの問題点について論じる。

(1) 大学間の収入格差が生む序列の固定化

運営費交付金は、各大学の教職員の人件費や施設の維持費、学生の入学定員数等に基づいて算定される⁸¹。令和元（2019）年度の場合、国立大学全86校中最大規模の東京大学の運営費交付金予算額（822億円）と比較すると、82大学はその5割以下、特に43大学は1割以下であった。東京大学を基準として同年度の本務教員数及び学生数を比較すると、本務教員数では82大学が5割以下、45大学が1割以下であり、学生数では75大学が5割以下、22大学が1割以下となった⁸²。つまり、運営費交付金は大きな傾斜配分がなされており、その傾斜は本務教員数とはほぼ同一だが、学生数の傾斜よりは大きくなっている。識者は、日本の大学に対する公的資金は元々大きな傾斜配分がなされており、「選択と集中」の開始当初から既に機会均等とは程遠く、「選択と集中」は序列を固定化し、競争原理が働かないことを問題視している⁸³。

実際、国立大学教員当たりの外部研究費受入額の差は、平成13（2001）年から令和3（2021）年にかけて拡大したとの研究がある⁸⁴。また、法人化後、大規模総合大学や医科系学部を有する大学など外部資金の比率を高め運営費交付金への依存度を下げやすいグループと、教育大学や文科系大学など運営費交付金への依存度が高いまま維持されているグループに区分されるとの分析もある⁸⁵。前者は人件費を外部資金でカバーできるが、後者は人件費を抑制せざるを得ず、後者にとって大学・学部の特性を問わない運営費交付金の「成果配分」は、運営費交付金の削減に伴い人件費を削減せざるを得ない現状を改善できないことが問題であるとの指摘がある⁸⁶。

(2) 地方大学、中小規模大学の弱体化

研究大学強化促進事業やスーパーグローバル大学創成支援事業といった研究力強化やグローバル化に関連する競争的研究費は、主に戦前から続く総合大学に配分され、新制の総合大学等には配分されなかった⁸⁷。こうした配分は、国立大学の格差構造を改めて各大学に認識させるとともに、配分された大学は世界で卓越した教育研究を推進する国際型を、配分されなかった大学は人材育成や地域課題の解決に取り組む地域型⁸⁸を志向するように政策的に誘導したとの

⁸⁰ 島 前掲注(36), pp.206-207.

⁸¹ 運営費交付金の算定ルールについては、同上, pp.156-160 を参照。

⁸² 「国立大学法人運営費交付金の配分状況」（第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会（第2回）資料1-2）2020.11.17. 文部科学省ウェブサイト <https://www.mext.go.jp/content/20210204_mxt_hojinka-000011436_3.pdf>

⁸³ 豊田 前掲注(22), pp.313-316.

⁸⁴ 伊神正貫・神田由美子「大学教員レベルで見た研究開発費の時系列変化—「科学技術研究調査」を用いた試行—」2024.6, pp.36-47, 68. <<http://hdl.handle.net/11035/0002000109>>

⁸⁵ 岩崎保道ほか「財務指標からみた国立大学の運営状況—運営費交付金の動向を踏まえて—」『高知大学教育研究論集』22号, 2017, pp.25-35.

⁸⁶ 藤村正司「財務諸表から見た国立大学法人の経営行動—格差拡大と縮小均衡—」『大学論集』54号, 2021, pp.82-83. <<https://doi.org/10.15027/52406>>

⁸⁷ 原田健太郎・島一則「政府による競争的資金配分が生み出した国立大学の種別化—自主性と現実の狭間で—」『大学改革・学位研究』26号, 2024, pp.20-22. <<https://doi.org/10.32175/kaikakugakui.2024.26002>>

⁸⁸ 国際型、地域型は第3期中期目標期間において各国立大学が自ら選択した重点支援の枠組みを指す。第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会「第3期中期目標期間における国立大学法

意見がある⁸⁹。無論、国立大学間には学部数、規模、予算、研究生産性など大きな差異があり、各大学で果たす機能が異なるのは事実である上、（国立大学に限らず）地域の中核となる大学に対しても助成が実施されている⁹⁰。しかし、地方国立大学を地域特化型にすることで、研究力や国際競争力が抑制されかねない点や学問分野が限定される点、地域の人材育成に特化して都市部と地方で人材の流れが循環しづらくなる点が懸念されている⁹¹。

日本の大学の論文数の分布について英国及びドイツの大学と比較した研究では、日本は英国やドイツよりも論文数上位の大学群に続く論文数中位の大学の層が薄いことが明らかになっているほか、日本の中小規模大学にも国際共同研究をリードする研究者がいることが示されており、日本全体の研究力向上のため各大学の強みや特色を形成していく必要性が指摘されている⁹²。

おわりに

日本の論文数や被引用数上位論文数の地位は、主要国と比較して相対的・長期的に低下している。この状況を研究力の低下とするならば、その原因は資金、人材、時間の不足にあると指摘されてきた。その中でも本稿は、論文生産の主要なプレイヤーである国立大学の資金に焦点を当てて現状や課題を論じた。大学関係者らは、法人化以降 20 年ほどの日本の研究費配分において競争的研究費の比率が高まっていることに懸念を示し、「基盤的な研究費」と「競争的な研究費」の 2 つの最適な組合せを常に意識した政策判断がなされていくことを求めている⁹³。また、高等教育予算や科学技術予算に上限がある以上、一定の競争性は担保される必要がある。しかし、研究力低下を止められない現状において、これまでの「選択と集中」政策の妥当性を問うデータや意見が多くあるほか、国際型・地域型といった大学の類型化を疑問視する声もある⁹⁴。既存政策を検証するための土台は既に整っていると言える。

人運営費交付金の在り方について 審議まとめ」2015.6.15, pp.9-10. 文部科学省ウェブサイト <https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2015/06/23/1358943_1.pdf>

⁸⁹ 原田・島 前掲注(87), pp.25-26.

⁹⁰ 例えば、「地（知）の拠点整備事業（COC）」（平成 25（2013）～平成 26（2014）年度）、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」（令和 4（2022）年度～）など。

⁹¹ 原田・島 前掲注(87), p.26; 隠岐さや香・石原俊「研究と教育のゆくえを問う」『現代思想』50 巻 12 号, 2022.10, p.12.

⁹² 村上昭義・伊神正貫「研究論文に着目した日英独の大学ベンチマーキング 2023—大学の個性を活かし、国全体としての水準を向上させるために—」（調査資料 340）2024.6, pp.33-40, 47-49, 59-60. <<http://hdl.handle.net/11035/0002000110>>

⁹³ 廣瀬 前掲注(47), pp.20-21; 豊田 前掲注(22), pp.294-295.

⁹⁴ 「研究力復活、国は「選択と集中」の効果を検証せよ 茨城大学長が提案」『朝日新聞』（電子版）2024.2.19; 田中秀明「「選択と集中」が正解ではない」『日本経済新聞』2023.11.29.